

1898年プラハ経済人の意見聴取会について (1)

－重工業を中心に－

長濱 幸一

はじめに

1898年3月14日から19日の6日間にわたって、プラハ商工会議所は、多くの大規模工業企業家を招いて意見聴取を行うという前例のない取り組みを実施した。本稿はこの意見聴取会の内容を検討し、世紀末のプラハ経済界の動向を把握することを目的としている。

まず本稿の狙いについて簡単に触れておきたい。19世紀後半のボヘミア経済については、ボヘミア史の碩学K. ボズルらの指摘から、以下の3点が共通認識になっているといえよう[Bosl 1968; Hoensch 1987; Purš 1960; Schenk 1993]。第一は、チェコ系企業家が製糖業を中心に経済力を高め、1880年代以降は一般機械や農業機械などの分野にも進出したことである。第二は、ドイツ系企業家やウィーンの資本が重工業や製鉄業では大きな存在感を示していたことである。そして第三は、ドイツ系住民が多数を占める地域では1870年代初めに、チェコ系住民が多数派を占める地域でも1870年代末には、工業化の最初の飽和点に達し、その後、緩やかな回復局面に入ったということである。

このような指摘からは、19世紀後半のボヘミア経済社会が工業化を経験し、西欧諸国と比肩可能な段階に達していたことが看取できる。しかしながら、19世紀末のボヘミアの経済社会の状況に関する記述は、ボヘミア史の一般的叙述において、政治・民族対立の先鋭化にかかわる記述の増加と反比例する形で、きわめて少なくなる¹。本稿では世紀転換期のプラハ地域の社会経済的状況を明らかにすることで、このような研究史上の欠落を多少なりとも埋め合わせることができるのではないかと考えている。

¹ たとえばホエンシュの『ボヘミア史』を例に取ってみよう。1848年から1893年までを取り上げた11章では、工業化に関する記述に対して1節が割かれている(46ページ中8ページが割かれている)。1893年から1918年までを取り扱った12章では、「政党の発生」「大戦勃発前の最後の和解の試みの挫折」「チェコスロヴァキア共和国の成立」と、政治に関わる項目のみが取り扱われており、社会経済の事項は姿を消してしまう。

また本稿では、世紀転換期の政治・民族対立と経済活動の関係についても一考してみたい。1908年から1910年にわたって、ボヘミアでは大規模な商品ボイコット運動が大規模に展開した [Albrecht 2001; Kořalka 1997]。ドイツ系住民が多数を占めるズデーテン地域の中心都市ライヘンベルクでは、「ドイツ人のところで買おう」というセンセーショナルなポスターが掲示され、チェコ系の売り子は市場で不利な場所が割り当てられた。チェコ民族運動活動家たちも、ドイツ系の名前の大企業を標的にしてボイコットを呼びかけた。一見すると民族問題からはもっとも無縁であるように思われる経済活動にも、民族的帰属の問題が強く影響を与えていたのである²。このような事態に対して企業家たちがどのような対応をしたのであろうか。ボイコット運動そのものについては、C. アルブレヒトらの成果があるが、企業家や商工会議所の対応については検討されてこなかった。これについては、別稿で論じてみたいと考えているが、本稿では、その前段階である世紀転換期のプラハの経済人たちが政治・民族問題をどのように考えていたかも検討し、ボイコット運動を考察する際の参考軸を得たいと考えている。

以下の記述について簡単に触れておきたい。まず次節では、プラハ商工会議所主催の意見聴取会の背景や概要について一瞥しておきたい。また史料となる意見聴取会の議事録の性格についても言及しておきたい。その上で、意見聴取会での企業家の発言を検討・整理していく。ただ後述するように、意見聴取会の性格上、発言者の数は多数にのぼり、発言者が代表する産業分野も多様である。その膨大な発言を詳細に論じるため、本稿では意見聴取会の前半部分の発言者（1日目および2日目）、重工業部門の企業家たちの発言を中心に取り扱い、後半部分（3日目から6日目の軽工業・伝統産業部門）については次稿で論じることとしたい。

1. 1889年の意見聴取会開催の背景

1889年の意見聴取会開催の背景を考える際、主催者であるプラハ商工会議所の果たしていた役割を無視することはできない。ハプスブルク帝国の商工会議所の果たした機能については拙稿ですでに論じているため、ここでは概要のみ触れておきたい [長濱 2013; 長濱 2015]。そもそも1850年の設立当初から、商工業振興に関わる政府への情報提供や提案といった役割が商工会議所には期待されていた。またプ

² 多民族帝国におけるナショナリズムの高まりが社会生活に悪影響を及ぼす可能性があることは、19世紀半ば以降、一部の知識人たちの懸念事項となっていた。プラハ大学で歴史学の講座を担当した歴史家A. ギンデリーは、民族的な色分けを進めれば、空気さえも民族別に分けなくてはならない事態になると、多民族国家の維持を主張していた [Krofta 1916]。

ラハ商工会議所においては、ドイツ語とチェコ語の平等な取り扱いなどが早くから定められており、それを運用する多数派を形成するドイツ系役員たちも民族融和を重視していた様子が窺える。ソフト・ハード両面で、民族対立を避ける仕組みが整えられていたといえよう。そのため、商工会の体制を大きく変更させる1884年の役員選挙規約の改正議論の際には、一時的にドイツ系とチェコ系の役員の対立が表面化することになったが、帝国・領邦レベルでの政治的混乱とは対照的に収束の方向へと向かったのである。

ただ、体制が大きく変化した1884年以降、商工会の機能に変化も見られた。この点については、『プラハ商工会議所50周年誌』を執筆したJ. グルーバーの指摘を参照しておきたい [Gruber 1900, pp. 333-357]。まず処理案件の急増である。1850年の設立から1883年頃まで、プラハ商工会が取り扱っていた事案は大小あわせて年間4000件以下であった。しかしこれが1890年には7732件、1892年には11419件、1896年には14378件へと急増した。また、商工会議所役員を中心に、様々な公的活動への関与も深まりを見せた。国営鉄道の理事会、関税に関する協議会、工業に関する協議会など様々な役職を商工会役員が担うことになったからである。このような変化は、商工会議所が従来有していた地域の商工業者の自主的な集合体という性格が弱まり、政府の経済政策の実行部隊としての性格を強めたという見方もできるだろう。ただ、これによって商工会議所が政府の御用機関になり下がったわけではない。経済立法については発言権を拡大したことが指摘されているし、商工会主導の議論も広がりを見せたのである。そのひとつの例に、今回取り上げる、大規模工業の企業家を招いて開かれた意見聴取会が挙げられるのである。

ところで、このような大規模工業の意見を聴取する場というのは、従来の商工会のアジェンダの中に見られることはほとんどなかった。1884年以前のプラハ商工会議所の役員会議事録を見ると、小規模経営の苦境をどのように救済するかというテーマが繰り返し議論されてきた [Gruber 1900, pp. 126-130]。プラハを見る限り、大規模企業が支払った分担金を土台にした商工会議所が、小規模経営の振興や支援のために活動を続けていたとあって差し支えないだろう。つまり大規模経営の良好な経営状況がこの種の循環の土台になっていたといえるし、それにより地域経済が支えられていたともいえる。しかし、1884年以降のプラハ商工会の年次報告には、大規模経営の苦境に関する記述が散見されるようになる。たとえば1884年の年次報告では、景気が大きく後退し、管区内での車両の発注が停止状態となった [VHG 1883-1885, Jahre 1884, pp. 321-345]。その結果、管区内の有数の機械工場であるリンクホフナー (Ringhoffer) 社が大量の労働者を解雇せざるをえない状況に迫

い込まれた。商工会議所の役員会では、国営鉄道に対して緊急避難的に新規の車両発注を行うよう促した。

また1884年と1895年には、砂糖価格の暴落に伴い砂糖危機と呼ばれる事態が発生した〔Gruber 1900, pp. 426-427〕。これまでも砂糖価格の下落に伴う中小企業の倒産危機という事態は経験しており、商工会議所でもその対応がたびたび議論されていた。しかし、1884年および1895年の砂糖危機は、大規模企業や金融機関の倒産が危惧されるほどの深刻さであった。これに対して、1884年には、商工会会頭のG. ボンディ（Bondy）自らが代表となり、ウィーンの関係官庁を訪問し支援を要請した。1895年の危機の際には、単に政府へ支援を求めるだけでなく、独自に行ったアンケートを通して、諸外国の精糖産業の支援策についての検討し、具体的な振興策さえ提案した。このような対応からは、グルーバーが指摘するような政府施策の受け皿機関にとどまらない性格を残していたことが明らかになる。それと同時に、これまで小規模経営の支援にとどまっていた商工会の役割が大規模企業への支援にも広がるほど、大規模企業の経営が危機に瀕していたことも窺い知ることができる。

1898年の意見聴取会は、このようなプロセスの延長線上に開催されることになったと言えよう。大規模工業の苦境に対して、政府の適切な支援を求めることが目的であった。すでに拙稿で議論したように、1897年のバデーニ言語令は帝国政治、とりわけボヘミア領邦に激しい対立を生み出し、同年12月にはプラハには戒厳令が敷かれるまでになっていた³。議会政治の機能不全の中で、商工会議所の側から国政に発言せざるを得ない状況になっていたと言えよう。そのため、この意見聴取会の開催については、プラハ商工会で1500フローリンの予算が計上され、社会全体へのアピールの狙いを込めて議事録が出版される運びとなった〔Gruber 1900, pp. 436-439〕。野次を含めて全ての発言が正確に記録された当議事録⁴は、大衆の関心を集めるには十分ではなかったというが、当時の経済人たちの生の声を十分に伝えてくれる一級の史料といえよう。大規模工業への聞き取り調査は、この後、他の商工会議所も追随し、各地で開催されたという。しかし、議事録の出版まで行ったのは、このプラハ商工会議所の1898年聴取会のみである。その意味で、本議事録の史料的価値は極めて高いといえよう。合計27時間近くに及ぶ意見聴取会の記録のため、その整理には困難さが伴うが、本稿では、この議事録に基づいて、世紀末のプラハの経済人たちの目から見た経済社会のあり方を探ってみたい。

³ この事情は、川村2012の第9、10章に詳しい。

⁴ 『1898年3月14から19日にプラハ商工会議所により開催された聞き取り調査の速記議事録』というタイトルの議事録の副題には、『私たちの工業の衰退の原因とその除去の手段の確認のために』と添えられている。

2. 意見聴取会 1 日目 (3月14日) - 化学産業・印刷産業・製紙産業

3月14日午後2時に、プラハ商工会議所会頭のヴォハンカを議長とする大規模工業意見聴取会が開始した。この日は化学産業、印刷産業、そして製紙産業の代表者が発言を認められた。閉会は午後7時となっており、5時間に及ぶ長時間の聞き取りが行われたことがわかる。会頭ヴォハンカの挨拶、帝国・領邦政府から招かれた来賓による冒頭の挨拶を除けば、14名の企業家が発言をした。議事録を一瞥すると、それぞれの開催日の冒頭の発言者は、その産業部門を代表して比較的長い時間が与えられている。1日目については、製紙工場の所有者であるR. クビク (Kubik) が、その役割を果たしている。その発言の詳細に入る前に、まず発言者の来歴を確認していくことから始めたい。

1. 企業家・企業情報

まず14名の職業について触れたい。工場の所有者自身は9名となっている。代理人や工場長などの管理者として出席しているのが4名で、協会の代表者が1名である。産業分野は、製紙関連が6名、化学関連が8名となっている。

議事録で、発言者自身が自らの来歴に言及しているのは4名である。1人目はクビク (発言 No. 1) である。彼はボヘミア最古の機械制製紙工場を1875年に賃借りし、1883年に購入したと説明している。出身地などの情報は不明であるが、伝統的な工場主の一族ではないことが分かる [PE, pp. 3-4]。2人目がエッシンガー (Oesinger, 発言 No. 10) である [PE, pp. 48-49]。彼はプラハ近郊のロツトック (Roztok) のエッシンガー (H. & M. Oesinger) 社の共同経営者であった。同社はロシアに染料工場を所有し、仏独には別種の工場を所有していた。議事録の中では、エッシンガーは自らを「外部の人間という立場」と位置づけ、客観的な判断が下せるとの見解が記録されている。3人目がポラーク (Porák de Varna, 発言 No. 3) である [PE, pp. 19-20]。彼の祖父は「オーストリア亜麻糸工業の創始者」であり、伝統的な工場経営者の一族であることを自認している。1898年時点で、ザクセン、プロイセン領シレジア、北部ボヘミアに亜麻糸工場を共同で経営していると発言している。最後の一人がヒルシュ (Hirsch, 発言 No. 2) である [PE, pp. 16-17]。20年以上にわたって羊皮紙工場を経営しており、1895年にウィーンからプラハに転居してきたという。彼もまた、外部の地域からプラハにやってきた人物であったことが分かる。

議事録以外の文献資料からも、企業家の来歴について接近してみたい。本稿では、

1975年から Collegium Carolinum により現在まで刊行されて続けている『ボヘミア諸邦史のための人名事典』（以下『ボヘミア人名事典』と略す）⁵と、意見聴取会と同じ1898年に皇帝フランツ・ヨーゼフの戴冠40年を記念して刊行された『オーストリア大工業史』の2つの資料を利用する。フランツ・ヨーゼフ帝の治世での社会経済の発展を記録することを目的として編まれた全6巻の膨大な記録となっている『オーストリア工業史』は、帝国内の500以上の主要な会社の基礎的な情報、会社内の福利制度などが記載されている。記述内容は各会社に任されていたため、記載内容については統一的な内容にはなっていない点が惜しまれるが、帝国期の企業活動の一端をうかがわせる内容となっている。

まず『ボヘミア人名事典』から発言者・経営者個人の情報を見てみよう。14名の発言者のうち、「A. パベツ (Paveč)」「ピエツテ (Piette) 一族」「ポラーク一族」の3項目が確認できる。まず、最初に挙げたパベツ (Paveč, Antonin/1851-1927) は、1851年生まれで、プラハの工科大学で化学を専攻した [BLB 1986, p. 152]。その後、表1で示しているように、コリン Kolin の化学工場で人工肥料の製造に技術者として関わった。1878年には技術部門の責任者になり、その後、工場長を経て、1915年には取締役、1918年には代表取締役に就任した。帝国崩壊後は、チェコスロヴァキア工業中央連盟の副会長を長く務めるなど、ボヘミアの化学産業の発展に力を尽くした。

続いて、No. 5のブッセ Busse という人物が代理となっているピエツテ社の情報もまとめておこう。創始者はP. ピエツテ (Piette Edler von Rivage, Prosper/1805-1872) で、シュトラスブルク出身である [BLB 1987, p. 215]。彼の父が経営していたエルザスの製紙工場を1844年まで経営した後、プラハ近郊の英国資本企業の現地代表となり、ボヘミア・モラヴィアの各地に製紙工場を設立した。1865年には閉鎖されていた製紙工場を買い取り、自前の工場として操業を開始した。彼の死後、同名の息子P. ピエツテ (Piette Edler von Rivage, Prosper/1846-1928) により事業は継承され、ティッシュペーパー向けの独自の染色方法の発明により、世界市場に輸出を行う企業にまで成長したとされている。

最後にポラークについての項目も紹介しておきたい [BLB 1988, pp. 283-284]。意見聴取会に参加したE. ポラーク (Porák de Varna, Ernst Franz Xaver/1849-1918) は、企業家の一族の一人である。兄の会社で経験を積んだ後、1884年にはセルロース工場の共同経営者になり、1895年以降は単独で経営を行った。帝国内で第

⁵ 2016年時点では4巻5号 (Štercl-Stoderl) まで刊行されている。そのため、Stoderl以降の人名についてはなお確認できない。

二位の大きさを誇る製紙工場となっており、ウィーンやプラハなどの帝国内の主要都市はもちろん、ベルリン、ロンドン、ハンブルクにも支店を構えていた。息子のオイゲン (Eugen/1892-1985) らに事業が継承されていった。このように、意見聴取会の発言者は、プラハ経済界にとどまらず、ハプスブルク帝国の経済界においても一定の影響力を有する人物が選ばれていたことが分かるだろう。

そこで『オーストリア大工業史』の掲載内容からも、この点を確認しておこう [GIO, Bd. 4, pp. 1-47 ; GIO, Bd. 6, pp. 3-52]。同書には、代表的な製紙会社として20社、化学工業は27社が挙げられている⁶。その中で1日目の発言者に関連する企業としては、製紙業に分類されるクビク社、ピエッテ P. Piette社、ポラーク社、スピルノ Spirno 社の4社が挙げられている。1日目については、プラハを代表する経済人の中でも、特に製紙企業の有力者が召集されていることが分かる。また、前述したとおり、この意見聴取会には帝国を代表する経済人が集められていたこと再確認できる。

『オーストリア大工業史』の具体的な記載内容にも触れておこう。上記の4社の設立年は、最も古いもので1860年、最も新しい企業は1885年となっており、比較的新しく設立された企業が多いということが分かる。経営規模については、売上高や販売商品数などの具体的な情報はほぼ掲載されていない。企業によっては利用している動力の馬力数が記載されている場合もあるが、こちらも記載内容のばらつきが大きい。そのため、ここでは労働者数のみを取り上げることとしたい。労働者数については、4社のうち3社について記載がある。ポラーク兄弟社の320名が最少であり、ピエッテ社では労働者1250名を擁する大規模経営となっている。創業時の1865年が82名であったことを考えると、1870年代の不況時を克服し、企業規模を拡大したことが分かる。『オーストリア大工業史』は、フランツ・ヨーゼフ帝の治世における繁栄を示す目的のため、労働者への福利制度への言及も多い。各企業が、各種の保険制度を充実させ、住宅などの生活環境の整備にも取り組んでいたことが分かる。ただ保険制度については、意見聴取会で取り上げられており、企業家たちの本音を後ほど確認したい。

2. 企業家たちの発言内容

ここからは企業家たちの実際の発言内容について検討していきたい。先に述べたように、各回とも、業界を代表した1名が包括的な意見陳述をしている。議事録の

⁶ 製紙業は第4巻に、化学工業は第6巻に収められている。

表1 1日目の発言者一覧

発言 順序	氏名	職種	要求の内容
1	R. Kubik	製紙工場所有者	①認可の煩雑さ ②排水規制 ⑤その他税制
2	E. Hirsch	羊皮紙工場所有者	②排水規制 ④鉄道問題
3	E. Porák de Varna	亜麻紡糸・製紙工場所有者	①認可の煩雑さ ③関税
4	Spirno	製紙工場所有者	①認可の煩雑さ ③関税 ④鉄道問題 ⑥メディア規制の緩和 ⑦包装にかかわる問題
5	Busse	P.Piette 製紙工場工場長	⑤その他税制 ⑧日曜祝日問題
6	H. Urban（書面）	Alnert Emmrich 色紙工場 所有者	③関税 ④鉄道問題 ⑦包装にかかわる規制
7	Woat	肥料工場・アウエルスペルク 侯の代理人	③関税 ④鉄道問題
8	A. Pavec	Kolin 化学工場・工場長	③関税 ④鉄道問題
9	Čepek	油工場所有者	③関税 ④鉄道問題
10	Oesinger	染料工場所有者	②排水規制 ③関税 ④鉄道問題 ⑨水運
11	Dr. Grün	化学工場所有者	④鉄道問題 ⑩ハンガリー政策 ⑪大使館・領事館の支援
12	Dr. Lienert	オーストリア化学・金属製 品協会代表	②排水規制
13	Rosam	Jos. A. Brdlik 化学工場 所有者	③関税 ④鉄道問題
14	Kostomlatský	油工場所有者	⑨ハンガリー政策 ⑫公共部門での国内製品利用

[PE, pp. 1-58より筆者が作成]

表2 製紙業の基礎情報

社名	創業年	労働者数	福利制度
R. Kubik 社	1875	-	疾病金庫／無料診察など
P. Piette 社	1865	82 (1865) →1250 (1898) 事務員32名	疾病・年金・貯蓄などの各種金庫 ／労働者住宅／幼稚園
Porák 兄弟社	1885	320	疾病金庫／雑貨屋／図書館／風呂
Spirno 社	1860	800、事務員40名	疾病・傷害金庫

[Die Gross-Industrie Oesterreichs, Bd. 4. より筆者作成]

中でも、明らかにその代表者の発言量が多い。そのような発言量の差を考慮しつつ、検討を進める必要はあるが、発言順に全ての発言者を取り上げることは、むしろ議論を混乱させる恐れがある。そこで、まずは産業分野別に政府に対する要求内容を

まとめて、その後、1日目の議論で特筆すべき項目を取り上げることとしたい。

(1) 製紙産業からの政府への要請⁷

製紙産業を代表する6名の発言者 (No. 1 から6まで) の内容を整理すると、政府への苦情・提案は①認可手続きの問題、②排水をめぐる法規制の問題、③関税、④鉄道料金の高さ、⑤その他税制、⑥メディア規制の緩和、⑦包装に関わる問題、⑧祝日の多さの8点にまとめられる。

最も苦情の数が多いのが、①認可手続きである。クビク、ポラーク、スピルノの3名が言及している。クビクの例を取れば、1893年に新技術を利用した工場の認可申請を出したものの、1898年になっても結論に至っていないという。漁業や周辺住民の利害が過度に保護されている点が不満の元になっている。

②排水の問題についても、クビクとヒルシュが触れている。漁業保護のため、プラハでは日中に工場排水をモルダウ川に流すことが禁じられており、ヒルシュは「夜間に廃水を流せば魚には影響ないというのか」と皮肉を込め批判している。このヒルシュの発言には、場内から賛同の意味を込めた「哄笑」が起きたと記録されており、排水問題について彼らに一定の共通認識があったといえるだろう。

③関税については、ポラークとスピルノの発言の中に確認できる。ドイツ産の包装紙にかけられている関税が低く、大量のドイツ産包装紙が国内に流入している状況や、欧州4位の紙の生産国であるにも関わらず、外国産の紙に対する関税がゼロであるため、国内の本向けの紙消費量の90%が外国産で占められている状況が語られ、適切な関税を課すよう要求している。

④と⑤も、ドイツ産の紙との競争を念頭に置いたものである。海外企業が帝国内の鉄道を利用する際に割引料金が適用されており、国内企業にとって不利益になっていること、ドイツと比べてオーストリアの税率が高く、利益のうち3分の1程度が税として徴収されている状況に苦言を呈している。特に前者は、鉄道敷設が、必ずしも地域の企業活動の促進に繋がっていない様子をうかがわせている。

⑥は製紙業ならではの要求といえよう。印紙制度や低俗本の禁止といった諸規制がメディアの展開を阻害し、それが紙需要を抑制しているとの主張である。製紙産業の発展のためには、そのような各種規制の撤廃が必要だと主張している。

⑦の包装紙に関する要請も興味深い。スピルノは国営の製塩工場の塩が、包装されずに販売されている状況を問題視する。もはや、街路でむき出しのまま食品が

⁷ 製紙業・化学産業の要請は、特別の断りがない限り、1日目の議事録 [PE, pp.1-58] の中から適宜引用を行う。

販売されることは望ましい時代でなくなると指摘する。書面で意見提出したウルバンの指摘は少し異なる。同社が製造する色紙は、これまでコーヒーを包装するために利用されていたが、1897年10月15日施行の食糧法により、色紙による直接包装が健康上の理由で禁じられてしまった。人体に有毒であるかどうか判断基準であるべきで、色紙を一律に規制することへの不満が述べられている。この二つの事例は、世紀末のプラハ社会においても、食品衛生への意識が変化していたことを示すものとして興味深い。

以上の観点とは少し違った角度の要求が⑧となる。国内の労働者が他国とは異なり、祝日には誠実に家族と過ごす習慣を守っており、そのことで生産設備が無駄に休止している事実を指摘している。労働日数の増大は、勤労意欲の高い労働者には収入増となるため、祝日の労働を認めるよう主張している。この点からは、ハプスブルク帝国の社会が、なお工場的な時間規律に染まりきっていない状況を示しているとも考えられよう。

(2) 化学産業からの政府への要請

続いて、化学産業を代表する8名（No. 7から14まで）の意見も、論点を整理しつつ確認しよう。上記(1)で利用した整理番号を利用して、このグループからの要求を整理してみると、③関税への不満を述べるもの7名、④鉄道運賃の高さを指摘するものが6名、②排水をめぐる法規制の問題に言及するものが2名、①認可の煩雑さは1名となる。(1)では見られなかった新規の要求・意見としては、⑨水運の整備の必要性、⑩ハンガリー政策、⑪大使館・領事館の支援、そして⑫公共部門での国内製品の利用といった5つの点加わった。以下では、(1)と異なる部分を中心に整理しておきたい。

まずほぼ全ての発言者が言及している③関税への不満である。ここではNo. 11のグリェン博士（Dr. Grün）の指摘を取り上げておこう。グリェンは、オーストリアの化学産業はまだ幼児期の段階で、そもそも保護関税なしには成立しないという認識を示している。すでにライバル国では、保護関税が導入されているにもかかわらず、オーストリアだけが導入しないのは問題だという。

④鉄道料金についても、多くの発言者が詳細な数値を挙げながら、意見を述べている⁸。ここではNo. 8のパベツ（Pavec）の主張を取り上げておこう。パベツによ

⁸ 鉄道建設の際の地元経済界の誘致運動の実例については、ルドルフ皇太子鉄道の例がある〔佐々木2013〕。また開通後、地元沿線からの要望についても、同書で扱われている。

れば、ボヘミアのピルゼン Pilsen に位置する工場からドイツのザクセンにある肥料工場までの距離が447kmあり、単位あたりの貨物運賃は42.5kr.となっている。他方、その3分の1程度の距離しかないプラハ管区内のコリン (Kolin) への貨物運賃は40kr.とほぼ変わらない金額であるという。彼は、この事態を「見当はずれの鉄道運賃」という言葉で表現している。化学工場の場合、原料を外国から輸入している場合も多く、ドイツでは適用されている原料への優遇料金が欠けている点も問題視している。製紙業と比べると、原料についても外国産に依存しており、化学産業は輸送費用が無視できなかったと考えられる。その状況が、発言者の内容に繁栄されているといえよう。

続いて、このグループ独自の要求内容について触れてみよう。⑨水運について触れているのは、No. 10のエッシンガーである。今後のプラハを含む帝国経済界にとって、バルカン進出が不可欠であり、そのためにはモルダウ川を利用した、安価な水運の確立が必要だとの指摘である。この点は、プラハ商工会議所の長年の関心事でもあった。⑩のハンガリー政策には、二重帝国ならではの不満が垣間見える。バルカン進出が自らの発展に不可欠だと考えているにもかかわらず、ハンガリー産の牛肉・豚肉をバルカンへ売り込むために、オーストリアの工業製品には歯止めがかけられているという。「ハンガリー農民たちのために、私たちは抑圧的な立場におかれている」と不満を漏らしている。

政府への提案という点では、⑪大使館・領事館の支援と⑫公共部門での国内製品の利用が挙げられる。⑪については、現状の支援が人手不足および担当管区の広さからも十分ではないことを指摘し、商工会議所から経済人を派遣してはどうかとの提案が出されている。また⑫については、No. 14のコストムラツキー (Kostomlat-sky) が、兵舎や公立病院などで用いられるオイルランプに、国内産のオイルを利用するように提案している。

(3) その他の事項

ここまでの意見陳述の整理の中で抜け落ちていた点について、最後に取りまとめておきたい。

まず景況感についてである。No. 1のクビクは「価格下落の中、競争力を維持できない」と述べ、No. 2のヒルシュも「かつてわが国の重要な輸出部門だったが、その地位を喪失し、他国に対抗できなくなっている」と厳しい状況を吐露している。この状況は比較的新興産業と位置づけられている化学産業でも同じであった。グリュンの言葉を借りれば「オーストリアの染料産業の重要性は高いが、消滅寸前の

規模になっている」という状況に追い込まれていた。きわめて深刻な状況に陥っていたといつてよい。

そして、オーストリア企業の苦境の理由に、ドイツ企業との競争激化があったことも間違いない。特に国内市場へのドイツ製品の流入が、国内企業の収益を悪化させていた。彼らの多くが、保護関税を望んだのも、この点と関係していたのである。

次に、国内の政治・民族問題に関する指摘も見ておきたい。この点については3名が言及している。エッシンガーは、オーストリアの諸産業の衰退の一般的な原因として、「民族対立」を挙げている。自分自身は、ボヘミアにおいて「外部の人間」のため民族対立の理由は良く分からないとしつつも、パリなどの他国の都市部では自国製品を好んで買う風潮がある中で、ボヘミアの民族対立は工業の安定した発展を著しく阻害していると断言している。この発言に対しては、会場から「熱烈な拍手」で反応があったことが、議事録には記されている。少なくとも企業家たちにとって、民族対立の負の側面が共通認識になっていたといえるだろう。ポラークも同じような指摘をしている。「私たちボヘミア人と、ドイツ人とが調和できていない」ため、国内政治の混乱に苦しんでいるという。ここからは、ポラーク自身は、チェコ系の陣営に属している意識があることが分かる。ナショナル・アイデンティティを有しつつも、ポラークは、二つの民族グループが協力しなければ「本来の重要性をオーストリア内で活かすことはできない」と指摘し、「この民族的不和が早く収束してほしいことを望む」とまで言い切っている。このポラークの発言に対しても「熱烈な拍手」が送られた。

これほど直接的な表現ではないが、クビクも、経済活動の停滞が社会的に大きな危機をもたらすという。「あらゆるところで細菌（民族対立やアナキズム）を見つけたと、人々を脅して不安にさせる者に対しては用心すべきだ。彼らそのものが病原菌である可能性がある」と言い、安定した経済の発展が社会不安の沈静化に繋がるとの認識を示した。

バデーニ危機により引き起こされたドイツ人とチェコ人住民の対立が深刻化する中で、経済界が、ナショナリズムの高まりへの警戒感を共有し、ボヘミア社会の本質が多民族の共存にあることを共通認識として持っていたことは重視されるべき点であろう。

3. 意見聴取会 2 日目午前の部(3月15日)ー化学産業・印刷産業・製紙産業

意見聴取会 2 日目の午前中は、前日引き続き、化学・印刷・製紙に関わる産業の代表者が証言した。午前10時に開会され、午後0時15分までの2時間あまりの間に、9名の企業家が発言台に立った。前日の顔ぶれと比べると、印刷業の代表者および当該産業には無関係に見える信用銀行の頭取が意見陳述している点の違いとなる。

1. 企業家・企業情報

9名の職業について触れておきたい。工場長が1名、信用銀行の頭取1名、それ以外の7名は工場の所有者である。化学関連産業が5名、印刷業が2名、製紙業と金融業が1名ずつとなっている。

前日と異なり、この9名は、意見聴取会の場で自身の略歴について全く語っていない。そのため、その他の文献から探るほかない。『オーストリア大工業史』では、No. 8のファント (David Fant & Co.) 社が取り上げられている [GIO, Bd. 6, pp. 11-13]。同社は1889年に設立された歴史の浅い企業であることが分かる。同書の中では、オーストリアの製油産業の画期を1895年のガリツィアにおける石油採掘の本格開始と位置づけている。販路は主にドイツとスイスとなっており、国内向けの生産ではなかった。また労働者数の詳細は不明だが、労働者向けの住宅や労働者食堂、そして老齢年金を整備し、労使協調型の経営を目指したとの記載がある。

続いて『ボヘミア人名事典』から、発言者の情報を確認してみよう。No. 1のマリンスキー (Malinský/1850-1926) について記録がある [BLB 1983, pp. 553-554]。1876年に医師免許を取得し、しばらくは医師として働いた。1891年以降、ブドウ糖、でんぷん、蒸留酒の工場を設立した。技術革新と経営の拡張を通じて、マリンスキーは、オーストリアのブドウ糖製造では第一人者として認められたという。1917年から20年にかけてプラハ勸業銀行の頭取に、1918年から21年にチェコ工業企業家連盟の会長に、そして1925年にはプラハ商工会の会頭にも就いた。政治分野でも、1895年から1901年にはボヘミア領邦議会の議員として活躍した。経歴からはチェコ系の民族グループに属していたことが推察される。20世紀のチェコ地域を代表する経済人であったと位置づけられる。

2. 企業家たちの発言内容

ここからは企業家たちの実際の発言内容について検討していきたい。前章で行った方法を踏襲し、産業分野ごとに意見を整理してその傾向を把握したい。なお、前

章で利用した分類番号を利用して整理を行う。

(1) 化学産業からの政府への要請⁹

2日目の化学産業の代表者は、でんぷん製造関係者が3名、化学工場1名、石油精製1名の5名である。前日と比べると農業（じゃがいも製造）に関わりのあるでんぷん製造が多くを占める点に特徴がある。

では、彼らの主張の中身を確認してみよう。発言回数として最も多いのは、④鉄道の運賃などに関係した事柄で、3名となっている。それ以外の主張（①認可手続きの問題、③関税、⑧日曜祝日の問題、⑬保険制度への不満、⑭農業支援の必要性、⑮新しい企業家連盟結成・企業家アソシエーションの訴え）は、それぞれ1名が発言するのみである

①、③、④、⑧については、1日目での主張された内容をほぼ踏襲したものとなっているため、ここでは割愛する。前日までと異なる点について検討していこう。まずは⑬保険制度への不満を漏らした、エンゲルマン（Engelmann）の指摘である。1888年施行の労働者向けの障害・疾病保険については、金銭的な負担を国家がしておらず、雇用主の負担が大きすぎるといふ。保険制度そのものを否定しているわけではないが、負担の在り方を検討してほしいと主張している。『オーストリア大工業史』では、労使関係の良好さが強調され、各種福利制度が大々的に紹介されているが、企業家自身は、その負担の大きさに強い不満を持っていたことが読み取れる。エンゲルマンの「一日語り続けることのできるだけの不満がある」という言葉に、企業家の憤りが集約されているといえよう。

またでんぷん製造は、原料にジャガイモを利用していたこともあり、農業との結びつきが強かった。エンゲルマンはドイツの経済的発展の基礎の一つに、国家による積極的な農業支援があるとみており、ジャガイモ栽培に適した耕地の整備を国家に求めた。甜菜糖を別として、プラハ商工会議所では農業の問題を取り扱うことは少なかった。実は、この延長線上で、エンゲルマンは⑮新しい企業家連盟の設立を主張していた。農工商の多様な代表を擁する団体の必要性を喚起したのである。同じ化学産業に括られているものの、幾分の利害の違いが垣間見える。

(2) 印刷・製紙・その他の産業分野からの政府への要請

2日目の午前中には、先に挙げた化学産業の5名以外に、印刷業2名、製紙業1

⁹ 製紙業・化学産業・印刷業の要請は、特別の断りがない限り、2日目の午前の議事録 [PE, pp. 59-92] の中から適宜引用を行う。

名、金融（信用銀行）1名が意見陳述した。印刷業の2名からは⑥メディア規制の緩和が提案され、製紙業のブッフビンダー（Buchbinder）からは⑩金融制度の問題が論じられた。金融機関を代表してリオン（Lion）は、企業規模が拡大する時代に対応するために、企業家のアソシエーションが必要だと指摘した。以下では、これらの問題を簡単に触れておきたい。

印刷業を営むバトヴェツ（Batovec）は、報道に関わる立法の歴史的変遷を1848年革命時の報道の自由とその後の反動時代の報道規制という文脈で概観している。そのうえで明確に5つの要求を行っている。新聞保証金の義務廃止、新聞の公的な行商の許可、官憲の差し押さえ廃止、当局による出版認可をめぐる法律規定の緩和、新聞やカレンダー判の廃止という内容であり、報道への強い規制が存在していたことが分かる。書面で意見提出したJ.オットー（Otto）もほぼ同じ要求を行っている。

金融機関の支援を求めたのが、書面で意見提出したブッフビンダーである。納品書一枚で現金支払いを行うドイツと異なり、オーストリアでは銀行の支払いが遅く、「売れば売るほど企業の運転資金が乏しくなる」と不満を漏らしている。ドイツのような商工業の活動に資する金融制度の確立を求めた。

信用銀行頭取のリオンは異なる角度からの主張を展開した。オーストリアでは、経済教育が不十分であるため、企業家のアソシエーションが不十分であるという。政府も「協会」を抑圧する姿勢を取ってきた。リオンは、「世界市場を考慮し現状の経済状況の組織を観察すると、次の認識に至る」という。すなわち、現在の世界経済においては、「近代的設備を備えた大企業のみが存続」でき、「より安く、より良く働く人間のみが勝利を勝ち取れる」状況にある。そのため、資本規模が大きく、それにより生産コストを引き下げなければならない。このような大規模企業を設立するためには、個々人の努力では足りず、企業家同士を結びつけるアソシエーションが必要だという。そのため国家ぐるみで企業家アソシエーションの拡充を推進する必要があると主張したのである。

(3) その他の事項

続いて、1日目と同様に、政府への要求以外の内容を見てみよう。

まずは景況感である。企業家たちのコメントを拾い上げて紹介しておこう。「没落を防ぐ最後のチャンスだ」（マリンスキー）、「かつて繁栄していた私たちの工業だが、現在は土台を侵食し、滅亡への道を進んでいる」（エンゲルマン）、「オーストリアで蔓延する悲観主義は、経験の全てを動員すれば自然とそうならざるを得な

い」（ツェッター Zetter）、「オーストリアにおける私たちの産業は悲惨な状態にある」（ブッフビンダー）、「帝国内で第二の規模を誇る私たちの産業で深刻な停滞が問題となっている」（ファント）と、企業家たちの発言からは深刻な様子が伺える。

その理由については、内外の要因が指摘されている。外的要因は、ドイツとの競争激化がしばしば言及されている。マリンスキーの言葉を借りれば、英国はすでに「世界の工場」の地位を降りており、今、世界市場で影響力を増しているのが「メイド・イン・ジャーマニー」である。そのため、企業家たちの多くは、ドイツの産業振興を模倣・手本とすべきであると要求する。

他方、国内要因については、前章でも指摘したように政治・民族対立が言及されている。ツェッターは「ドイツ人であろうとチェコ人であろうとも、両者は等しくありつづけ、等しく働くことができる。現時点では、手を取り合って前進することはないとしても」と言う。これに対して、議場内は「激しい拍手と喝さい」で満たされたという。ブッフビンダーも書面の冒頭で、帝国の経済停滞の最大の理由は「民族・宗派間の対立・不和」であると指摘している。前日に続いて、このような発言が繰り返されていることは、社会生活の現場にまで民族対立が影を落とし始めていたことを裏付けると同時に、経済人たちが敏感にその問題を認識していたことも示している。

表3 2日目午前中の発言者一覧

発言 順序	氏名	職種	要求の内容
1	Dr. Malinský	でんぷんなどの製造工場・所有者	③関税 ④鉄道問題
2	Engelmann	でんぷん製造工場・所有者	③関税 ④鉄道問題 ⑬保険制度 ⑭農業支援
3	Lion	ボヘミア信用銀行頭取	⑮新しい企業家連盟設立
4	Dr. Zetter	化学工場 Union 工場長	①認可の煩雑さ ③関税 ④鉄道問題 ⑤新しい企業家連盟設立
5	Batovec	印刷所所有者	⑥メディア規制緩和
6	Johann Otto	印刷所所有者	⑫保険制度 ⑥メディア規制緩和
7	Buchbinder	ボール紙工場所有者	⑯金融制度
8	David Fanto	石油精製所所有者	③関税
9	Urbach	でんぷん／ろうそく工場主	①認可の煩雑さ

[PE, pp. 59-92より、筆者が作成]

4. 意見聴取会 2 日目午後部(3月15日)ー機械・金属製品産業

3月15日の午後2時から午後7時20分までの5時間半あまり、機械・金属製品を製造する代表者が意見を開陳した。16名が発言台に登壇した。

1. 企業家・企業情報

発言者を業種別に整理してみると、機械産業が11名、鉄を含む金属業が5名となっている。ボヘミア内でもプラハは機械工業の集積地であり、それと関連して金属加工も盛んであった。16名という発言者の多くも、このような状況を反映していたと考えられる。

『オーストリア大工業史』には、『ボヘミア人名事典』で挙げる2人の企業家の略歴が紹介されており、重複を避ける意味でも、『ボヘミア人名事典』の記述を検討することにしよう。では、発言順に確認しておこう。No. 2のリングホフナー(Ringhoffer, Franz Seraph Josef Freiherr von/1844-1909)は、プラハを出身とする名門企業家一族と呼んでよいだろう [BLB 1991, pp. 473-474]。彼の父フランツ(Franz/1817-1873)は、プラハ生まれで、プラハ工科大学を終了後、製糖工場向けの機械を製造していた父の企業に入社した。父の死後、事業を拡大するとともに、プラハ近郊のスミホフの市長やボヘミア領邦議会議員を勤めた。その事業を継いだのが、No. 2のリングホフナーとなる。1870年代の恐慌を兄弟らと協力して乗り切り、世界的な名声を博すハプスブルク帝国最大の企業に成長した。1876年から82年には領邦議会議員、1892年からは帝国終身上院議員を務めるなど、父親と同様に政治分野でも活躍した。プラハ工科大学のドイツ語部の名誉博士号を得ており、ドイツ系経済人に属する人物と位置づけられよう。ただ、1891年のプラハ内国博覧会開催の際は、国政上の対立からドイツ人が博覧会への出品を見合わせる中、プラハの経済人として積極的に参加した。つまり、アイデンティティとしてドイツ人意識を持ちつつも、ボヘミア社会の伝統である多民族共存を実践していた人物であった。

No. 4のクジチーク(Křížik, Franz/1847-1941)も、ボヘミア経済界で無視できない人物である [BLB 1981, p. 311]。プラハ工科大学終了後、フェルディナント帝北部鉄道の電気系統の職員を務めた後、1881年に電気機械工場を設立した。電気モーターなどの製造を行うだけでなく、電気駆動のプラハ市電の事業に乗り出すなど、幅広く事業展開した。「チェコのエジソン」と呼ばれ、1905年には上院議員に選出された。20世紀初頭にはプラハ商工会議所の会頭も勤めている。この2名に限っても、プラハ経済界の重鎮が発言台に立っていることが分かる。

2. 企業家たちの発言内容

(1) 機械産業からの政府への要請¹⁰

すでに述べたとおり、機械産業からは11名もの代表者が発言台に立った。ただ、No. 14のカロウ（Carow）とNo. 15のクラウス（Kraus, Berthold）は、「国家の支援を要請する」というやや漠然とした要求を行っているにとどまる。またNo. 12のハウデク（Houdek）は、生産量が減少していると問題を指摘しているだけである。そこで、残る8名の要請について触れておこう。リングホッファーとノヴォトニーは、機械の受注を増やすためにも、国家や国鉄の発注を増やすように要請した（⑫公共部門での国内製品の利用）。需要の安定性こそが、安定した産業の発展に繋がるとの考えを示した。クジチークは、新興成長産業を代表しており、さらなる成長のため⑬教育機関の整備を通じた人材育成を求めた。ただ残り4名の要請内容は、企業家の利害を直接反映するような表現になっている。⑭長時間労働の規制（一部、⑮日曜祝日の問題とも関係する）について、No. 1のルードヴィッヒ（Ludwig）、ネブリッヒ（Nebrich）、ノイマン（Neumann, Vincenz）、そしてノヴォトニー（Nowotny）の4名が反対しているである。

ここではルードヴィッヒの発言に耳を傾けてみよう。彼は、銀行員が一年の最後に業務が片付かなければ日曜日であろうが働いている事実を指摘し、「機械産業でも事態は同じである」と述べ、日曜・超過労働の必要性を主張した。機械を利用している工場では、土曜の夜にそれらの作業機械の点検が行われる。日曜日にその修理の必要性から自身の工場を操業したいという。超過労働についても、事前に通知し、合意が得られた場合は自由に行うことができるようにしてほしいとの要望を出している。ボヘミアの機械産業は、労働時間を規制する立法が成立する以前から、人道的であり、不要な法律は産業の発展を阻害するという。

また⑯保険制度についての要請も、午前中のエンゲルマンの発言より経営者側の理屈が露骨となる。ヤーン（Jahn）は、損害保険の導入が工業の衰退に繋がっていると批判した。ルードヴィッヒの発言は、さらに露骨となる。傷害保険の導入により不注意の労働者の事故が増加するというのである。企業側の負担が大きいこともあり、保険の義務化を撤廃するように求めた。これまでの企業家たちの穏やかな要求とは異なり、機械産業からは企業家の利害が直接的に表現されている。この点については、これらの要求の背景にある景況感とも絡む問題であり、後ほど、検討したい。

¹⁰ 機械産業・金属製品業の要請は、特別の断りがない限り、2日目の午後の議事録 [PE, pp. 93-179] の中から適宜引用を行う。

(2) 金属製品産業からの政府への要請

金属製品産業からの代表は5名である。③関税について述べたものが2名、④鉄道の料金や接続の問題について触れたものが1名、そして⑬保険制度に関する発言が1名となっている。

No. 7のボンディ (Bondy) が、他産業での景気後退が製鉄産業に強い影響を与えていると指摘する。ただ、No. 8のカウダーは、製鉄業全体は低迷しているものの、ボヘミアの針金製造に限って言えば衰退という言葉は正しくないという。次の発展に向けた「停滞」という位置づけが適切だと述べている。このような景気判断の差が、政府への要求内容にも差をもたらしていると言える。カウダーは、鉄道運賃や接続の煩雑さを数値を用いながら丁寧に説明し、「愛国者」であるならばトリエステ港を使うべきだが、費用の面からハンブルク経由でしか輸出できない状況を説明している。そして、帝国全体の発展を考えるならば、トリエステへの接続をより安価に、簡便にする必要があると主張した。またボンディは、製鉄業は危機にあると指摘し、他産業の輸出を阻害している関税制度の改善を求めている。至極当然の結論になるが、各代表者の要求内容には、それぞれの産業分野の置かれた経済事情が強く反映しているのである。

(3) その他の事項

機械産業の代表者が、経営者側の利害を露わに表現した理由を、彼らの置かれていた状況から確認してみたい。

ルードヴィッヒの長時間の意見陳述に、機械産業界の危機感が見て取れる。彼は、1891年プラハ内国博覧会の際の新聞記事の一文を、次のように引用している。

「プラハ博覧会におけるボヘミアの機械産業は、技術的・国民経済的レベルの高さを示した。過去から現在を鳥瞰^{ちようかん}すると心温まる姿が浮かび上がる。そして将来を展望すると、この力強く、ボヘミアやオーストリアの経済的發展にとって重要な産業が、到達したレベルを維持するだけでなく、さらに進歩していくという願望が否応なく心に浮かんでくる」 [PE, pp. 94-95]

つまり1890年代初頭、プラハを含むボヘミアの機械産業の楽観的な将来展望が共有されていたことが分かる。1891年のプラハ内国博覧会は、まさにプラハの機械業界にとって、輝かしい過去であったと言えよう。ルードヴィッヒは、次のように回顧している。

「ボヘミア機械産業は、政治・民族に関わる何らかの問題に動揺することもなく、濁りもなく、内部の協調作業により、1891年プラハ博覧会の機械ホールで

ボヘミアの機械産業の輝かしい成果を示した。それは、どんな万国博覧会と比べても誇りとなりうるものだった」[PE, pp. 96-97]

このような状況が一転し、1898年時点の経済状況は厳しさを増していた。1900年パリ万博に向けて、ボヘミア機械工場主たちの呼びかけで万博派遣のための特別委員会が設置されたものの、経済状況の厳しさから、次々に参加を見合わせる状況になっていたという。

そして、ルードヴィッヒは他の産業の状況に目を向ける。製粉業は没落し、繁栄を謳歌した造船業も衰退過程、製糖業も厳しい状況にある。彼は「これでどうして機械産業が繁栄できるのか」と問うのである。しかも、特定の分野に特化することで生き残るといってもできないと言う。というのもオーストリア市場が未成熟のため、販路が十分に見いだせないためである。このように彼の意見陳述は、機械産業の在り方にきわめて悲観的なものとなっている。ハプスブルク帝国経済史研究においては、この時期、保護主義的な政策が取られ、中小企業を含む産業保護が重視されたとの見解があるが、プラハの機械産業の代表者の主張は、それとはずいぶん異なっている。政府への要求事項が、労働者の保護とは真逆の苛烈な要求になった背景には、このような現状認識があった。

プラハ産業界の名士リングホッフナーの企業の状況も、決して楽観的なものではなかった。1885年には800名を解雇せざるを得ない状況に陥ったと言い、厳しい状況は現在も続いているという。彼ら発言者が政府に保護を求める度に、「熱烈な拍手」が送られたと記載されており、1日目、2日目の午前と比べても、拍手の回数が大きく増えている。他産業以上に厳しい状況にあったと言えるだろう。

この一連の意見聴取会で、例外的に好調な状況にあったのが電気産業である。唯一、この分野の代表者としてクジチークが登壇している。発電を含む電気関連の産業は、「『衰退』とは無縁の分野である」との自信に満ちた言葉からもわかる。電気産業従事者の給与は、ドイツと比べてわずかに少ない程度で、そんな色合いの見解も示されている。ドイツが常に脅威として語られる中で、例外的な発言となっている。

そして2日目の午後の意見聴取会では、それまでの聴取会で言及されてきた政治・民族的対立への言及が見られなかったのも特徴的である。ここまで述べてきたような、機械産業に特有の危機感が、自らの産業に直接関係のある事項のみを取り上げることになったと考えられるだろう。

表4 2日目午後の発言者一覧

発言 順序	氏名	職種	発言内容
1	C. Ludwik	プラハ機械製造株式会社社長	①認可の煩雑さ ②排水規制 ③関税 ④鉄道問題 ⑧日曜祝日問題 ⑫公共部門での国内製品利用 ⑬保険制度 ⑱超過労働
2	Franz Freih. V. Ring- hoffer	車両・機械工場所有者	⑫公共部門での国内製品利用
3	Jahn	機械工場主	⑬保険制度
4	Franz Křižík	電気企業所有者	⑰教育の充実
5	Ph. Nebrich	機械工場主	⑱超過労働
6	Vincenz Neumann	機械工場共同所有者	⑱超過労働
7	Leon Bondy	丸釘工場経営者	③関税 他産業の衰退が製鉄業に悪影 響
8	Kauder	丸釘／針金工場社長	④鉄道問題 ⑧水運
9	Moriz Abeles	鉄製品工場主	③関税 ⑬保険制度
10	Nowotný	武器工場主	①認可の煩雑
11	Novotný	第一ボヘミア・モラヴィア機 械工場経営者	⑭農業支援
12	Houdek	物理用器具製造工場所有者	生産量の減少
13	Křídlo	鑄鉄工場 J. Kudlicz 代理人	①認可の煩雑さ
14	Carow	農業機械工場主	国家支援の要請
15	Berthold Kraus	農業機械工場所有者	国家支援の要請
16	Roth	鉄製品工場 C.T.Petzold & Co. 代表	④鉄道問題

[PE, pp. 93-179より、筆者が作成]

5. 小括

全体の総括は次の稿で行うとして、ここまでの検討結果を簡単に振り返っておきたい。意見聴取会1日目及び2日目は、製紙・印刷業を除けば、重工業の代表者の発言が中心であった。いわゆる「第二次産業革命」において主導的な分野となる。ここまで確認した39名の企業家の発言内容には、どのような傾向が見て取れるだろうか。

ここまでの発言内容を一瞥すると、鉄道制度の改善、関税制度の改善、認可手続きの煩雑さへの不満といった項目は、3回の意見聴取界のいずれにも共通した内容であったことが分かる。プラハ経済界の共通した課題と位置づけられるだろう。他

方、その開催日時ごとのグループで、要請内容に幾分かの違いも見受けられる。2日目午前の印刷業界のメディア規制の緩和の要請は、その分野に特化した内容であるし、2日目午後に繰り返された超過労働の容認を求める声は、ほかの日程の発言者たちからは聞かれなかった要請であった。このような内容の違いは、各分野の利害を強く反映したものであると推察され、産業分野・各企業のあり方をさらに検討する必要がある。

また付言しておきたいのは、政治・民族的な対立への言及が多かったという点である。この意見聴取会の10年ほど後には、商品ボイコット運動がドイツ人・チェコ人双方で大々的に展開されることになる。すでに世紀転換期には、その予兆を企業家たちが敏感に感じ取っていたことが分かる。そして企業家たち自身は、そのような過激な民族主義から距離を置いていたことも無視できない。民族融和的な制度の一つとして、帝国末期には、企業家団体の役割がいつそう大きくなったとの仮説にも一定の説得力を認めることができるのである。

次稿では、窯業、繊維業、飲食物製造業などの伝統的な産業を中心とする約50名の企業家の意見内容を確認したい。それによって、19世紀末のプラハ経済界が抱いていた問題関心の一端を明らかにしたいと考える。

参考文献

- Biographisches Lexikon zur Geschichte der böhmischen Länder*, Bd. I-IV, Heft2, München/Wien, 1974 (継続中)。(文中ではBLBと略す)
- Die Gross-Industrie Oesterreichs. Festgabe zum Glorreichen Fünfzigjährigen Regierungsjubiläum seiner Majestät des Kaisers Franz Josef I.*, Bd. 1-6, Wien, 1898。(文中ではGIOと略す)
- Österreichische Statistik*, Wien, 1905.
- Stenographisches Protokoll über die in der Zeit vom 14. bis 19. März 1898 abgeführten Verhandlungen der von der Prager Handels- und Gewerbekammer veranstalteten Enquete*, Prag, 1898。(文中ではPEと略す)
- Verhandlungen der Handels- und Gewerbekammer in Prag in den Jahren 1883 bis 1885*, Prag, 1887。(文中ではVHGと略す)
- Albrecht, C., The Rhetoric of Economic Nationalism in the Bohemian Boycott Campaigns of the Late Habsburg Monarchy, in: *Austrian History Yearbook*, Vol.32, 2001, pp.47-67.
- Bosl, K.(Hg.), *Handbuch der Geschichte der böhmischen Länder*, Bd.III, Stuttgart, 1968.
- Boyer, C., Nationality and competition: Czech and Germans in the economy of the First Czechoslovak Republic, in: Teichova, A./ Matis, H./ Pátek, J.(eds), *Economic Change and the National Question in Twentieth-century Europe*, Cambridge, 2000, pp.262-276.
- Brousek, K., *Die Grossindustrie Böhmens 1848-1918*, München, 1897.
- Hoensch, J., *Geschichte Böhmens*, München, 1987.

- Kořalka, J., Die Herausbildung des Wirtschaftsbürgertums in den Böhmisches Ländern im 19. Jahrhundert, in: Heumos, P. (Hg.), *Polen und die böhmischen Länder im 19. und 20. Jahrhundert*, München, 1997, pp.57-80.
- Krofta, K., *Antonín Gindely*, Prag, 1916.
- Matis, F., Big Business in Österreich, Oldenbourg, 1987.
- Matis, F., Big Business in Österreich II, Oldenbourg, 1990.
- Purš, J., 1960, The Industrial Revolution in the Czechlands, in: *Historica*, Bd.2, pp.183-272.
- Teichova, A./ Cottrell, P. L., Industrial structures in West and East Central Europe during the inter-war period, in: Teichova, A./ Cottrell, P. L.(eds.), *International Business & Central Europe 1918-1939*, New York, 1983, pp.31-56.
- Schenk, H., *Die böhmischen Länder*, Bielefeld, 1993.
- 川村清夫『ターフェとバデーニの言語令。ハプスブルク帝国とチェコ・ドイツ民族問題』中央公論事業出版, 2012年。
- 佐々木洋子『ハプスブルク帝国の鉄道と汽船』刀水書房, 2013年。
- 長濱幸一「1884年選挙後のプラハ商工会議所役員会」『長崎県立大学経済学部論集』第47巻第1号, 2013年, pp. 1-28。
- 長濱幸一「1900年プラハ経済界における民族和解の提案」『長崎県立大学経済学部論集』第49巻第3号, 2015年, pp. 1-26。